改　革　案

平成21年度事業実績がなかったため、各都道府県や病院団体から、当該事業の問題点や改善すべき点について意見を聴取し、当該事業を検証し対策を講ずる。

主な原因

都道府県

都道府県の認識

・未収金対策は、医療機関や保険者である市町村が主体となって取り組むべき。

財政上の問題

・都道府県に事業費負担が課せられているため、財政事情により事業採用できなかった。

国

事業ＰＲの不足

・都道府県への事業ＰＲなど交付申請を促す取組が不足していた。

改善策

実施済みの改善策

補助要件の緩和
（平成22年度～）
→　都道府県の財政事情を踏まえた事業費の負担割合の調整を可能とした。

事業ＰＲの実施
→　事業の概要や改善点（補助要件緩和）をまとめた事務連絡を平成２２年４月に都道府県あて発出し、活用を促すＰＲを実施した。

今後講じる改善策

都道府県へのさらなる事業ＰＲの実施

○事業の重要性を周知
→　医療機関の経営の健全化・安定化は、地域医療提供体制の確保の視点から重要。
→　未収金対策は、医療機関の経営の健全化・安定化を図るために重要な課題であり、都道府県の関与は必要。
→　医療機関にとって、市町村（保険部門、福祉部門）との連携は、生活困窮による未収金の発生を未然に防ぐ観点から重要。

○具体的な取組例の提示
→　補助対象となる具体的な取組事例を提示し、活用を促す。

病院団体へのＰＲ
→　病院団体から会員病院へ活用を促すＰＲを実施するよう依頼し、事業の周知を図る。